

# 患者さん・ご家族の皆様へ

当院では、厚生労働省が推進する医師の働き方改革に対応するため、様々な取組を順次進めています。

## 1 医師からの病状説明・その他面談について

原則として、**平日の診療時間内(8:30~17:15)**に実施させていただきます。

## 2 業務役割分担の推進

例えば・・・

### 看護師

筋肉内注射、皮下注射及び静脈注射、輸血の血管確保等を実施しています。

### 医師事務作業補助者(DS)

医師の事務作業サポートとして、診断書の作成補助等を行っています。

### 薬剤師

患者さんの持参薬について鑑別を行っています。

※上記以外にも様々な業務分担を行っています

患者さん・ご家族の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

産業医科大学若松病院長